

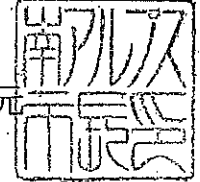


南ア国第2-35号

令和3年2月15日

南アルプス市国民健康保険運営協議会会長 様

南アルプス市長 金丸 一 元



令和3年度南アルプス市国民健康保険税率について（諮問）

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険に係る次の事項について、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則（平成15年4月1日規則第80号）第2条の規定に基づき貴協議会の意見を求めます。

1 諮問事項

令和3年度南アルプス市国民健康保険税率について

2 諮問理由

山梨県から令和3年度国民健康保険事業費納付金が示された。  
これを踏まえて、本市国民健康保険税率を決定するにあたり、運営協議会の意見を求めます。

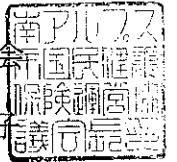
南ア国運第2号

令和3年3月2日

南アルプス市長 金丸 一元 様

南アルプス市国民健康保険運営協議会

会長 和田 哲 子



令和3年度南アルプス市国民健康保険税率について（答申）

令和3年2月15日付け南ア国第2-35号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

- 1 諮問事項 令和3年度南アルプス市国民健康保険税率について
- 2 答申内容

コロナ禍の社会情勢で様々な影響を受けている状況であり、令和3年度国民健康保険事業費納付金の減額、また、基金保有額が増加傾向にあるため、基金の活用により令和3年度の保険税率の引き下げを行うことが妥当と判断する。

ただし、加入者が減少し、医療費の増加も見込まれ、1人あたりの影響が大きくなる。保険税率の引き下げを行ううえで、医療費が上がったときに国保税が急激に上がらないよう、健全な財政見通しをする中で平準化を図り、保険税率の検討をしていただきたい。

